

元請による現場利用の促進

(元請によるカードリーダー設置等)

公共工事等におけるインセンティブ措置

- ◎ 直轄工事におけるモデル工事の実施 (WTO工事等)
- ◎ 都道府県では、36道府県が企業評価を導入
政令指定都市は14市が企業評価を導入
- ◎ 経営事項審査において、全建設工事または全公共工事の現場におけるカードリーダー設置等に対して加点措置を施行し(来年1月)、現場利用をさらに促進

建退共制度とのデータ連携による掛金納付の簡略化

- ◎ 元請や1次下請が、CCUSの就業データを建退共の掛金納付と連携できる機能を供用し、事務を簡略化

※ 今夏から、元請や1次下請が直接にCCUSの就業実績データを建退共の掛金納付の申請に活用できるシステムを供用

技術者専任要件の緩和

- ◎ 監理技術者等の現場兼任を認める要件に、CCUS等による施工体制の把握を位置づけることを検討

労務費や処遇改善への展開

労務費調査との連携 (技能者の技能経験に応じた労務費)

- ◎ 労務費調査において、CCUS技能者の技能・経験に応じた賃金実態を把握し、レベル別に賃金目安を示すことにより、能力評価が労務費に反映される方策について検討

※ 令和3年度の労務費調査では、CCUS登録技能者(レベル4)の平均賃金はCCUS登録技能者(レベル1~3)より約14%高い実態

技能レベルを反映した手当で支給の普及

- ◎ CCUSの能力評価等を企業独自の手当てに反映する取組を水平展開 (現在、20社を超える大手・中堅ゼネコン等で導入又は検討。地場企業、専門工事業にも取組の広がり。)

公共発注者による週休2日工事での活用

- ◎ 公共発注者が、CCUSの管理機能を用いて、週休2日工事における達成状況を円滑に確認できる機能を供用 (公共発注者による閲覧機能を内製化) ※令和4年12月から供用予定